

文部科学省では、熱中症事故の防止のため、**毎年、暑くなり始める前の時期や暑さの厳しい盛夏に注意喚起を実施。**  
**(令和8年度は5月8日に1回目の通知を发出)**

○ 学校教育活動等における熱中症事故の防止について(依頼)(令和8年5月8日 8教参学第1号)より一部要約

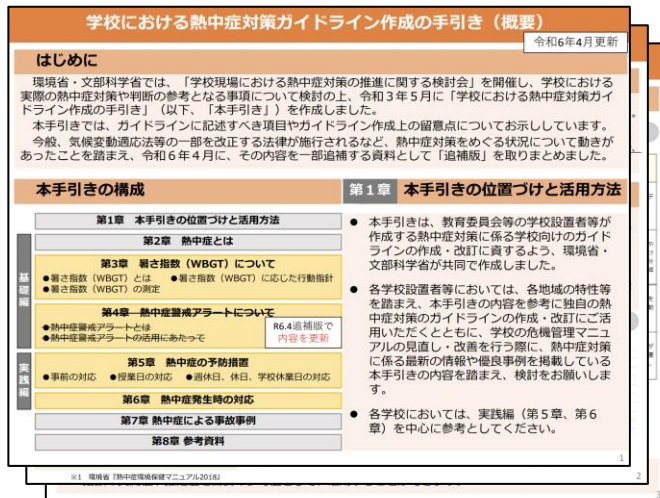
**令和8年の夏は全国的に気温が高いと予想**されています。

児童生徒等の健康被害を防ぐため、

- **教職員や部活動の指導者等で熱中症事故防止の共通認識**を図ること
- **それほど気温の高くない(25~30℃)時期から適切な措置を講ずること**
- **活動実施について活動場所の暑さ指数に基づいて判断**すること
- **熱中症事故防止に関して児童生徒等へ適切に指導を行うこと** 等をお願いします。

令和3年5月、教育委員会等の学校設置者が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成等に資するよう、**「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」**を環境省とともに作成し、周知。(令和6年4月追補版を取りまとめ)

○ 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(概要)(令和6年4月更新)



気候変動適応法等の一部を改正する法律が施行されるなど、熱中症対策をめぐると状況について動きがあったことを踏まえて、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の追補版を作成。

学校設置者等が作成する**熱中症対策に係る学校向けのガイドライン**の作成・改訂とともに、**熱中症対策を盛り込んだ各学校における「危機管理マニュアル」**等の見直し・改善を促進し、**熱中症対策の推進**を図る。



(参考)  
 文部科学省 学校安全ポータルサイト  
 熱中症・水難事故防止関連情報  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatliness/index.html>

# 公立学校施設における体育館等への空調整備

令和7年度補正予算額 600億円

※学校施設環境改善交付金の内数



文部科学省

## 現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

## 事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

### <対象学校種>

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

### <対象施設>

屋内運動場（学校体育館、武道場）

### <算定割合>

1 / 2

### <算定対象の範囲>

下限額400万円

上限額1.1億円（EHPの場合）、1.4億円（GHPの場合）

### <対象期間>

令和15年度まで

### <主な工事内容>

屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事

### <補助要件>

避難所に指定されている学校であること

断熱性が確保されること

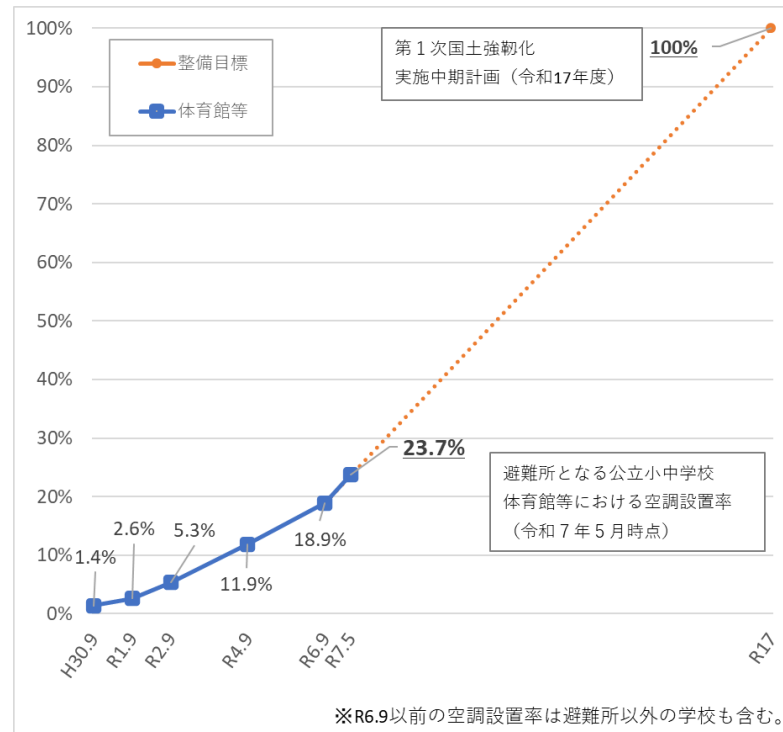
### <地方財政措置>

起債充当率：100%、元利償還金への交付税措置率：50%

## 事業スキーム



公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況



災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)